

航空運賃団体割引制度の改善による離島児童生徒の経済的負担軽減を求める要請決議

本年4月1日から実施の沖縄振興特別推進交付金を活用した「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」による運賃の割引制度が適用され、離島住民の経済的負担軽減は一定の効果をみるところであります。しかしながら、離島児童生徒が島外における各種スポーツ大会や修学旅行等に利用する「航空運賃団体割引」については、交通コスト負担軽減事業の対象外となっており、保護者や教育関係者から「子どもたちが離島割引より高い運賃になるのはおかしい」と多くの不満の声が寄せられております。

離島住民の島外への交通移動は、極めて大きな出費であり、家計を著しく圧迫する状況にあります。特に、子育て世帯においては教育費が家計の大半を占めることから、経済的負担は極めて深刻であります。さらには、大会派遣や修学旅行等の日程が長期に及ぶ場合などは出費がますます嵩み、経済的負担は増大の一途で家計のやりくりに変に大変困窮する現状であります。

よって、当市議会は、八重山圏域の特殊性や脆弱な交通事情にあることをご理解頂き、現行の離島児童生徒の「航空運賃団体割引」の制度改善を早急に図るとともに、住民の移動コスト低減に向けた割引き適用の拡大を強く要請いたします。

以上、決議する。

平成24年9月25日

沖縄県石垣市議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県議会議長、地元選出県議会議員、全日本空輸株式会社、日本トランスオーシャン航空株式会社、琉球エアーコミューター株式会社